

## 「ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール」について

このたび米子市小中PTA連合会では、ケータイ・スマートフォン・ネット接続が可能なゲーム機や音楽プレイヤーなどについて、保護者が十分な知識を持たないまま、あるいは利用に関するルールを徹底できないまま子どもたちに与えてしまうことにより、メールやラインでの誹謗中傷や個人情報の流出などの危険性ととも、子どもたちの生活リズムの乱れや人格・行動にも悪影響を及ぼしている状況を緊急事態ととらえ、「ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール」を発信しました。

このアピールにより、ケータイ・スマホ等と子供たちの関わり方、そしてそれを与える立場の保護者の責任について、注目されることを願っています。

### ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール

子どもたちのケータイ・スマートフォン・ネット接続が可能なゲーム機や音楽プレイヤーなど（以下「ケータイ・スマホ等」という。）の所持は確実に増加しています。

メールやラインでの誹謗中傷、個人情報の流出などの危険性ととも、生活リズムは乱れ、子ども自身の人格・行動にも悪影響を及ぼしています。

しかし、このケータイ・スマホ等を与えているのは私たち保護者なのではないでしょうか…。

今こそ、子どもを守るため、私たちは立ち上がります！！

**私たちは、子どもをインターネットの弊害から守るために**

**『小中学生には  
ケータイ・スマホ等を持たせません』**

一、 **子どもにネット社会での正しい判断力をつけるため、ケータイ・スマホ等の光（利便性）と陰（危険性）について、保護者は勉強します。**

平成26年 1月31日

米子市小中PTA連合会  
会長 山口 一 樹

※ なお、緊急アピール中の『小中学生にはケータイ・スマホ等を持たせません』という表記は、単に「持つことを一切禁止する」ということではなく、「子どもの安全を確保するためなどに必要な場合は、保護者はその危険性を理解し、家庭内でのルールを定めるなど責任を持って持たせる」ことを妨げるものではありません。